



はじめに

用地補償の流れ ..... 1

どんな補償があるのですか？ ..... 4

税金や年金はどうなるのですか？ ..... 7

お願い ..... 10

用地補償に関するQ & A ..... 12

土木事務所区域図 ..... 13

## 皆様のご協力をお願いします！

はじめに



大分県では、県民の皆様が安全で快適に暮らせるよう、さまざまな公共事業を行っています。これらの公共事業を行うために皆様大切な土地をお譲りいただいたり、建物などの移転をお願いしなければなりません。大切な土地を手放したり、永年住み慣れたところを立ち退くということは大変なことですが、ご理解をいただき、ご協力をお願いします。

土地の価格や建物等の移転料は「大分県が施行する公共事業に伴う損失補償基準」等に基づき、公平で適正な算定をしています。

調査は、正しい補償を行うために、正確でもれなくさせていただく必要があります。

### ① 土地の調査

土地調査は、買収面積や権利者を確認するため、一筆ごとに調査をします。

その際、土地所有者の方や隣接地の所有者の方々に立ち会いをお願いしております。

### ② 建物などの調査

建物などの調査は、補償金算定の基礎資料となる非常に重要な作業です。所有者の方などからあらかじめご了解をいただいたうえ、県が委託した補償コンサルタント等が、調査に伺います。

補償は正確な調査から